医師・歯科医師のための 法律相談

第７回

パブロンは早めに

顧問弁護士
永田雅英法律事務所
永田 雅英

1．ヤブ弁護士

医療の場合には、初診が遅れて病院に担ぎ込まれたときには「手遅れ」ということも少なくないかもしれません。そこで「もっと早く来てもらえたら助かったのに」と説明しても、「ヤブ医者」と言われることになりそうです。弁護士も同じです。しかし弁護士の場合には、どんなに大変な事件でも命まで取られることはマレです。そこで「手遅れ」ではあっても「ヤブ弁護士」なりに、相談者の被害を軽くすることは十分に可能です。そこで、どんなに遅すぎると思っても、相談をためらわないでください。

2．早めのパブロン

そうは言っても、弁護士への相談も早いに越したことはありません。「何か変だな？」と思ったら、直ぐに弁護士に相談してください。相談料は30分税込み５５００円です。署名や押印の場合には、少しでも不安を感じたら、ぜひ相談してください。保険医協会の事務局に電話したら、直ぐに弁護士を紹介してくれるはずです。事情によっては、夜間相談も可能です。

3．タダほど怖いものはない

最近被害が頻発しているのは、無料求人広告サイトによるものです。まず「メール」などで「スタッフ募集広告の掲載は、お試しの３カ月間は無料です」という案内が来ます。次に「電話」で「無料の３カ月が終了する前に、サイトの方から本契約するかどうかの確認を入れます」という案内が来ます。しかし、いつの間にか３カ月たっていて、「無料の３カ月が経過する前にメールによる終了の申し込みをされていないので自動継続になっています。解除は認めますが、今後３カ月分を支払ってください。契約約款にはそう書いてあります」ということで、あわてることになります。「電話」は録音しないケースがほとんどですから、こちらには証拠がありません。このようなケースでも、言われるまま数十万円を支払う前なら、弁護士に相談して被害額をゼロまたは少額にできるケースが少なくありません。もっとも、払ってしまえば戻ってきません。

4．ゲゲゲの鬼太郎

ただ、多くの場合には、不安を感じても「前もって弁護士に相談するほどのことかな？」と、相談をためらうケースも少なくないようです。ゲゲゲの鬼太郎は、妖怪が近づくと髪の毛が逆立つという便利なアンテナ能力をもっていますが、普通のお医者さんにはそんな便利な髪の毛は生えていません。そこで、何でも気軽に相談できる顧問弁護士がいれば安心です。顧問料は、大きな病院・会社では相談件数も多いので月額５万円・10万円ということも普通ですが、個人病院・自営業の場合には、月額５０００円・１万円という話もよく聞きます。「相談に応じます！」というところです。ぜひご検討ください。

5．ヤブ尽くし

最近、加齢のためか認知症の傾向があり、ときどき幻聴が聞こえます。今もヤブから棒に「なんだ、結局は顧問弁護士の勧誘か？」という「お叱り」の声が飛び込んできました。「はい、そのとおり」です。とんだ「ヤブ蛇」ということで、おしまいにします。ご一読ありがとうございました。

6．蛇足

若い弁護士さんたちは、実によく勉強しています。若い医師を育てるのと同じような気持ちで「かかりつけ弁護士」を見つけていただきたいものです。

バックナンバーをＨＰで公開中

協会ＨＰトップ→「長崎保険医新聞」→「医師・歯科医師のための法律相談」からご覧いただけます。

※無断転載禁止